

お問い合わせ等



サービス利用までの流れ

※介護認定を受けている必要があります。
※介護保険は医療保険と異なり、契約をしてからの開始となります

①とやのクリニック又は地域包括支援センターに利用相談

②ケアマネージャーとの契約と計画書の作成

③主治医とリハビリの可否相談

④リハビリ職員がご自宅に訪問ーリハビリの説明,自宅環境確認,契約ー

⑤利用開始 ※①~④の手続きが終わってから利用開始となります

通所リハビリテーションの卒業について

■ご利用開始からおおよそ1年経過、またはリハビリの目標達成が近づいて来ましたら、ご本人様(ご家族様)とケアマネージャーに卒業の時期についてご相談させていただきます



お問い合わせ

きらり健康生活協同組合 とやのクリニック 短時間(介護予防)通所リハビリテーション

〒960-8152 福島市鳥谷野字宮畑64-1

佐々木義秀(作業療法士) 佐藤美紀(介護福祉士)

☎ 024-544-1122

Fax 024-544-1919

HP : <http://www.kirari-hcoop.com/>



きらり健康生活協同組合 とやのクリニック

短時間(介護予防)通所リハビリテーション

- リハビリで生活をサポートします -

2023年1月4日 スタート!

Information



サービス内容



こんな方におすすめ

- ➡ リハビリを中心にした方
(入浴や食事サービスはありません)
- ➡ ご自分の時間を大切にしたい方
(全体で2時間10分の利用となります)
- ➡ 診療所内のため、物理療法機器が使用できます



サービス内容（曜日・時間固定の予約制です）

①健康管理

血圧・脈拍・体温測定・体調確認をいたします
安全にリハを行なえるよう、当日の体調を把握します



②リハ専門職による個別に行うリハビリ

ご自宅の環境に合わせて歩行練習や機能回復訓練を行います
マッサージを含め、痛みを総合的に管理してゆきます



③各種運動機器によるリハビリ

機器を使用し、バランス向上・筋力強化運動などを行います

④身体機能維持、向上などの自主トレーニング

ご自宅でもできる自主トレーニングを提供いたします



⑤物理療法（※実施には医師の診察と指示が必要です）

水圧マッサージ器、空気圧マッサージ器、温熱療法等で痛みの軽減を図ります

ご利用時の留意事項

- 要支援1の方は週に1回、要支援2の方は週2回までのご利用になります
- 要支援の方、自立歩行可能な方を中心にリハビリを提供しています
※当院は個人情報保護に留意しています。



サービス提供時間（所要時間 2時間10分）

提供時間帯	月	火	水	木	金	土	日
9:30 ～11:40	●	●	●	—	●	●	—
14:00 ～16:10	●	●	●	—	●	—	—

※完全予約制
※祝日・GW・
盆・正月はお休み
となります



ご利用料金のお支払い（※2時間以上3時間未満のサービスです）

要支援の方（1ヶ月当たりの利用料金）

要支援1	基本料金 2053円	他加算料金追加があります (運動器機能向上加算等)
要支援2	基本料金 3999円	

要介護の方（1回当たりの利用料金）

要介護1	基本料金 380円	他加算料金追加があります (科学的介護推進加算等)
要介護2	基本料金 436円	
要介護3	基本料金 494円	

リハ室の様子

